

「守ろう！外国人労働者のいのちと権利」集会

「育成就労制度」政府方針案 課題や問題点を共有



「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」最終報告書の政府方針などを説明する
外国人技能実習生問題弁護士連絡会共同代表 指宿昭一弁護士

JAMは、3月1日に東京・参議院議員会館で日本労働組合総連合会、NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク、日本労働弁護団などと共催で「守ろう！外国人労働者のいのちと権利」集会を開催し、議論の共有を訴えた。

技能実習法の施行から6年が経過し、技能実習制度と特定技能制度の見直しに関する法案の審議が開始されようとしている。

今集会では、外国人技能実習制度に代わる新制度「育成就労制度」における政府方針案の課題や問題点などを共有した。

外国人技能実習制度は、発展途上地域への人材育成を通じた“国際貢献”などが目的として作られた制度であるが、国外からの労働力確保のために利用されてきたのが実態である。

指宿昭一弁護士(外国人技能実習生問題弁護士連絡会共同代表)は政府方針案における転籍制度の扱いについて「『当分の間、各分野の業

務内容などを踏まえ1年～2年の範囲内で設定し、3年間一つの受け入れ機関での就労が効果的で望ましい』という方針案は、転籍を制限しようとする制度であり目的と実態とが乖離している」と指摘した。

この集会は、2017年^{*}から技能実習生が過酷な労働実態を生々の声で訴え、制度の問題点を指摘。毎年、連合、JAMなどで共催している。

※当初は、「守ろう！外国人技能実習生のいのちと権利」集会参加者は国会議員23人を含む103人。



方針説明に耳を傾ける村田享子参議院議員(中央)



集会アピール(次頁)を読み上げるJAM組織グループ藤岡小百合

「守ろう！外国人労働者のいのちと権利」集会アピール

- 技能実習法の施行から6年が経過し、技能実習制度と特定技能制度の見直しに関する法案の審議が開始されようとしています。「研修・技能実習制度」から指摘されてきた労働関係法令違反や人権侵害などの問題に正面から対峙し、真に外国人労働者の権利が守られる制度となるか、まさに転換点を迎えています。
- 法改正に向けた政府の方針には、監理団体の要件厳格化をはじめとした監理・支援体制の強化、受入れ分野や人数などの検討プロセスの透明性確保策などが盛り込まれました。
- 一方、送出段階の労働者の費用負担について根本的な解決策は示されず、本人意向の転籍については、最終報告書から大きな変更が加えられ、実質的には転籍を困難にする内容とされました。また、突如盛り込まれた「永住許可制度」の見直しに関しては、新たに受け入れる外国人労働者だけでなく、いま日本で生活する外国籍の方を含めた人権侵害の懸念をも有しています。こうした人権問題に真摯に向き合わない政府の姿勢を見過ごすことはできません。
- 外国人労働者は一度来日すれば「生活者」でもあります。今後、外国人労働者の増加が見込まれる中で環境整備は喫緊の課題ですが、社会保障や行政サービス、さらには家族帯同など、共生社会実現のための課題は多く残されています。今こそ政府は、これらの課題に向き合い、共生の観点を含めた外国人労働者の受入れについて、総合的な議論を行うべきです。
- 今回の見直しを「看板の掛け替え」に終わらせてはなりません。日本社会をともに支える外国人労働者の人権および労働基本権が尊重され、安心して生活することのできる共生社会の実現に向けて、外国人労働者のいのちと権利を守る運動を強力に推し進めることを、ここに宣言します。

2024年3月1日

「守ろう！外国人労働者のいのちと権利」集会